

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策（9月13日からの非免疫者に対する措置の一部変更について）

2021年9月16日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府の9月13日からの新たな国内制限措置（非免疫者に対する措置）について、一部変更が発表されました。本措置の主な変更点は以下のとおりです。本措置は9月20日午前6時まで有効となっています。

- 本措置における未成年者のセルフテスト対象年齢が「5歳」から「4歳」へ引き下げられた。
- カンファレンス・見本市の未成年者の証明書提示の詳細が加わった（以下、1（12）参照）。

以下は、現時点での非免疫者に対する制限措置の内容です（現時点での発表ですので、今後変更も想定されます）。

■ 1 非免疫者に対する措置

新型コロナウイルスのワクチン接種者（最終回接種から14日間が経過した者）、及び新型コロナウイルス治癒者（当初感染から30日が経過、180日以内まで）以外の者に、次の義務・制限が課される：

検査は有料・自費（価格はPCR検査が60ユーロ、ラピッドテストが10ユーロとされています）、民間検査機関、クリニック等で実施する。

（1）公共・民間部門の従業員

週1回の始業前72時間以内のPCR検査または48時間以内のラピッドテストによる陰性証明を提示。

（2）教職員、観光、飲食、TV放送・映画・演劇・音楽プロダクションの従業員

週2回の始業前72時間以内のPCR検査または48時間以内のラピッドテストによる陰性証明を提示。

（3）生徒（幼稚園・小中高校・塾等）

週2回（毎火曜日と金曜日）、登校前24時間以内のセルフテストによる陰性証明を提示。塾を除き、検査キットは無料配付される。

（4）大学生

週2回（毎火曜日と金曜日）、登校前24時間以内のPCR検査またはラピッドテストによる陰性証明を提示。

（5）フェリー、国内航空便、鉄道、長距離バスの利用

ア 12歳以上は、出発前48時間以内のラピッドテストによる陰性証明を提示。
イ 4歳（以前は5歳）～11歳は、出発前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可（検査は自費）。

（6）屋内の遺跡、博物館、美術館、ギャラリー等への入場

ア 12歳以上は、入場前48時間以内のラピッドテストによる陰性証明で利用可。
イ 4歳（以前は5歳）～11歳は、入場前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

ウ 各施設により「免疫者のみ」タイプか「免疫者を含めた混合」タイプに分けられる。

（※屋外施設の場合は、入場の際して必要書類なし。ただし、21人～40人までのガイド付きグループ参加には証明書が必要）

（7）劇場、その他パフォーマンスアート会場（競技場含む）

ア 12歳以上は、公演前48時間以内のラピッドテストによる陰性証明で入場可。
イ 4歳（以前は5歳）～11歳は、公演前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

ウ 各施設により「免疫者のみ」タイプか「免疫者を含めた混合」タイプに分けられる。

（8）映画館

ア 12歳以上は、上映前48時間以内のラピッドテストによる陰性証明で入場可。
イ 4歳（以前は5歳）～11歳は、上映前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

ウ 各施設により「免疫者のみ」タイプか「免疫者を含めた混合」タイプに分けられる。

（9）屋内のレストラン、カフェ、バー等の飲食店

ア 屋内施設は、「免疫者のみ」タイプのみ営業可。定員85%まで入場可。
イ 12歳～17歳は、入店前24時間以内のラピッドテストによる陰性証明でも可。

ウ 4歳（以前は5歳）～11歳は、入店前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

（※屋外の利用については、従来通り、証明書の提示は不要です。）

（10）競技場でのスポーツ観戦

ア 12歳以上は、競技開始前72時間以内のPCR検査か48時間以内のラピッドテストによる陰性証明で入場可。

イ 12歳未満は、競技日24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

（11）屋内ジム

ア 12歳以上は、入場48時間以内のラピッドテストによる陰性証明で利用可

イ 4歳（以前は5歳）～11歳は、入場前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

ウ 各施設により「免疫者のみ」タイプか「免疫者を含めた混合」タイプに分けられる。

（12）カンファレンス・見本市

ア 参加者は、免疫者のみ可。

イ 18歳未満は、入場前24時間以内のラピッドテストによる陰性証明でも可。

ウ 4歳～11歳は、入場前24時間以内のセルフテストによる陰性証明でも可。

（13）動物園・植物園、屋外遊園地

各施設により「免疫者のみ」タイプか「免疫者を含めた混合」タイプに分けられる。

（14）屋内の児童遊技場

ア 付添人は免疫者に限る（証明書が必要）。

イ 12歳～17歳は、入場前24時間以内のラピッドテストによる陰性証明で利用可。

ウ 4歳～11歳は、入場前24時間以内のセルフテストによる陰性証明で利用可。

（※屋外については、18歳未満は、入場24時間以内のセルフテストによる陰性証明で利用可。付添人は必要書類無し。）

■ 2 共通事項

（1）各種証明書は、身分証明書（IDカード、旅券、運転免許証等）の提示を伴う。

（2）各施設・店舗等の入場に必要なワクチン接種証明書、新型コロナウイルス治癒証明書、PCR検査陰性証明書、ラピッドテスト陰性証明書は、書面かスマホ等で提示すること。ただし、EU諸国以外の第三国からの外国人は、書面の証明書で可。

（3）これまで実施されてきた公共機関における無料ラピッドテストは、今後は新型コロナウイルス免疫者または感染症状を有する者に対してのみ実施する。

（4）マスクに関しては、屋内は着用義務、屋外については人が集まるところでは着用を義務付ける。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp